

平成 28 年度 彦根市男女共同参画審議会（第 1 回） 議事録

日時：平成 28 年 7 月 29 日（金）

午後 2 時～午後 4 時

場所：彦根市役所 第 2 委員会室

出席者：審議会委員（植田光央、大澤厚美、大山純子、笠原恒夫、鈴木則成、富川拓、橋本逸子、東幸子、森將豪、安居初美）※50 音順敬称略

事務局 副市長（山根裕子）、市民環境部長（小林重秀）、
市民環境部次長（辻宏育）、人権政策課長（綾木陽一）、
人権政策課（浅田三華子、岡田御風）

事務局：ただ今より、平成 28 年度第 1 回彦根市男女共同参画審議会を開会いたします。本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。私は本日司会を務めます、市民環境部次長の辻でございます。よろしく申し上げます。なお本日の会議資料は、会議資料一覧のとおりです。不足等ございませんでしょうか。ありがとうございます。また不足等ございましたら事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。

それではただ今より、交代された委員様への委嘱状の交付を行います。本来ですと、各委員お一人おひとりに委嘱状を交付させていただくのが本位ではございますが、時間の都合上、代表交付とさせていただきたいと考えておりますので、ご了承を賜りたいと思います。また代表交付させていただく委員様は本日ご出席の委員のうち、まことに勝手ながらお名前が 50 音順の最初の方のみお渡しさせていただき、他の皆様におかれましては、それぞれのお席にお配りさせていただいておりますので、ご確認をお願いします。それではお名前を呼ばさせていただきますので、呼ばれた委員様は前のようにお進みくださいますようお願いいたします。それでは植田光央様、よろしく申し上げます。

～副市長から委嘱状を交付～

事務局：本日の会議は、平成 28 年度第 1 回の審議会であり、4 月以降人事異動のため、2 号委員および事務局職員の交代もありましたので、皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。なお、後藤恵委員様については諸事情のため、本年 5 月に委員を退任されましたことをご報告します。

それでは各委員様の手元に委員出席名簿を付けさせていただいているので、その順に自己紹介をお願いしたいと思います。

（委員自己紹介）、（事務局自己紹介）

事務局：ありがとうございました。なお、京楽委員、木下委員、西野委員、漢見委員につきましては、本日所用のためご欠席とご報告いただいております。次に次第の2の議題に移りますが、これからの審議会の進行につきましては、男女共同参画審議会運営規則第3条第3項により、富川会長にお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。なお、本日の出席状況についてですが、委員14人中、10人の委員様にご出席をいただいていることから、当運営規則第3条第2項による、「委員の半数以上が出席」を確認しましたので、本会議は成立していることを報告させていただきます。次に本日の会議の概要ですが、後日、彦根市のホームページに掲載いたしますので、あらかじめご了解いただきたいと思ひます。本日の会議ですが、まことに勝手ながら16時ごろを目処に終了いたしたいと思ひますので、進行の方よろしくお願ひします。

それでは、審議会の開催にあたりまして、富川会長様、ごあいさつをお願ひします。

会 長：昨年度までの審議会の中で大変活発なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。第1回の審議会を迎えるにあたりまして、事前に配布いただいた資料、これが昨年度までの議論の結果ということになっております。その後の事務局の皆さんの作業も大変なものだったと思ひます。このような形で、成果指標名までおおよそ決定したところですが、第1回の審議会ではこの成果指標に基づきまして、いよいよ具体的な数値目標の設定にとりかかることになっております。どのような計画でも、PDCAのサイクルを回していくことが大変重要だと言われております。その際にそれぞれが具体的にイメージを持てる数値目標が非常に重要になってまいります。どこに向かうべきなのか、何をすべきなのか、これを共有するための非常に重要な今日の議論となりますので、第1回そしてこれからも続きます審議会、どうぞ活発な議論を頂戴できればと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。男女共同参画ひこねかがやきプランⅡの「成果指標の目標値」について、事務局から説明をお願ひします。

事務局：それでは、事前にお配りしております「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ」事業実績報告、事業見直しおよび事業計画をお願ひします。

前回の審議会では、成果指標についてご審議いただき、指標名については決まりましたが、目標値については、基準値となる27年度の数値が確定してから、ご審議いただくようお願ひしておりました。本日、27年度の数値を報告しますので、よろしくお願ひします。

それでは、資料の2ページ、3ページをお願ひします。2ページが平成27年度までの成果指標で、3ページは28年度以降の成果指標になります。まず、基本目標1の成果指標についてです。現行の成果指標は、「出前講座の開催回数」と「学校における副読本の活用」の2つです。「出前講座の開催回数」は、人権政策課で設

置している男女共同参画地域推進員が「さんかくミニ講座」として、地域や各種団体、企業などに出向いて行うもので、年度ごとの開催した回数でございます。26年度はヒューマンアクターを通じて、まちづくり懇談会でも活用していただけるように働きかけをしたので、回数が増えましたが、目標値には達していない状況です。また、同じ事業所や団体からの依頼が多く、新規依頼が増えない状況です。そこで、新たな成果指標としては、男女共同参画の気づきの広がりができるように、新規の開催数とさせていただきます。ただし、前回審議会で、「回数」というように決めさせていただきましたが、特に、事業所は、合同で開催される場合が多いので、開催した回数ではなく、開催した事業所数に変更したいと思いますので、よろしくをお願いします。単位も回ではわかりにくいので、それぞれ自治会、事業所、団体に変更したいと思いますので、よろしくをお願いします。また、今までは、男女共同参画地域推進員が行った「さんかくミニ講座」の件数をカウントしていましたが、「まちづくり懇談会」で地域推進員以外の講師で「男女共同参画」をテーマとして開催しておられる自治会がありますので、今後は、こちらも含めてカウントしていきたいので、指標名を自治会のみ「出前講座等の開催数」に変更をお願いします。資料3ページの27年度の開催数ですが、全体数と()内が新規の開催数です。自治会の開催数ですが、まちづくり懇談会の開催数も加えると、全体が4自治会で新規開催が3自治会になりますので、資料の訂正をお願いします。また、事業所の開催数ですが、19を20に訂正をお願いします。目標値ですが、毎年、自治会は5自治会ずつ新規開催していけるようにしたいので、基準値を4として、32年度は累計で29自治会にしたいと思います。事業所は2事業所ずつ新規開催していけるようにしたいので、基準値を20として、32年度は累計で30事業所にしたいと思います。各種団体は2団体ずつ新規開催していけるようにしたいので、基準値を5として32年度は累計で15団体にしたいと思います。今後は、ヒューマンアクターと連携したり、講座の内容をメニュー化して各種団体等へ積極的な働きかけを行い、開催数が増えるよう努めます。もう一つの成果指標である「学校における副読本の活用」は、滋賀県が作成した男女共同参画社会づくりに関する副読本で、すでに、24校市内全ての小中学校で副読本を活用した授業を行っており、目標は達成しております。しかしながら、学校教育課にヒアリングしたところ、プランの指標としてあったほうが、学校現場に対して活用するように指導しやすいということで、引き続き同じ指標とし、24校全校が継続して授業で活用するようにしたいと思います。

次に、資料の4ページ、5ページをお願いします。基本目標2の現行の成果指標は、「市の審議会等における女性委員の割合が40%～60%である審議会等の割合」と「自治会の役員（会長・副会長）に女性が含まれる団体の割合」の2つがありま

す。「市の審議会等における女性委員の割合が 40%~60%である審議会等の割合」は、人事課が人権政策課と連名で行った「各種審議会等の委員登用状況調査」によるもので、平成 28 年 3 月 31 日現在の数値です。27 年度は 48 ある審議会等の内、女性委員の割合が 40%~60%である審議会数は 16 で、全体の 33%です。平成 23 年度から若干増えたものの、目標値までは程遠い状況です。委員の充て職や関係団体からの推薦が男性が多く、市が関与しにくいというのが大きな要因となっています。また、昨年度末に女性人材バンクを整理したところ、高齢化していたこともあり、大幅に減ってしまいました。女性の人材が少なく、特定の人に偏ってしまい、負担が大きくなるというのも問題の一つです。しかしながら、女性委員の割合が 30%代の審議会も多く、女性人材バンクの問い合わせもあり、女性登用への意識は、少しずつ高まってきています。総合計画の指標にもなっていますので、28 年度以降も同じ指標で、目標値は、同じく 60%にしたいと思います。もう一つの成果指標である「自治会の役員（会長・副会長）に女性が含まれる団体の割合」は、各自治会からまちづくり推進室へ提出された役員の届出による会長・副会長・会計の 3 役に含まれている自治会の割合で、27 年度は、328 自治会中 23 自治会で、全体の 7%です。こちらも、平成 23 年度から横ばい状態でなかなか増えない状況です。28 年度以降の指標は、会長、副会長以外の役員も含むようにしまして、「自治会の役員に女性が含まれる団体の割合」となりますが、まちづくり推進室がアンケートされた結果です。回答率は 68.6%ですが、役員に女性が含まれる自治会数は 119 自治会で、全自治会の 36%になります。今後は、役員届けに項目を追加してもらえるようにして、把握したいと思います。今回はアンケートですので、回答のないところもあります。また、今までの推移がわからないですし、市が関与しにくい部分ではありますので、目標値の設定がしにくいのですが、50%にしたいと思います。基本目標 2 の新たな成果指標「市内小・中学校の教頭以上に占める女性の割合」ですが、教頭か校長の女性の人数は、50 人中 9 人で、全体の 18%です。過去の状況をみると、女性の管理職登用が進むよう、対象となるような教諭には昇任試験を受けるよう声かけをされたりしていますが、特に子育て中の女性教諭はなかなか受験しないような状況があり、横ばい状態ですので、目標値は 25%にしたいと思います。

次に、6 ページ、7 ページをお願いします。基本目標 3 の現行の成果指標は、「30 歳代平均給与収入金額における男性を 100 とした女性の割合」と「市男性職員の育児休業取得率」の 2 つがあります。「30 歳代平均給与収入金額における男性を 100 とした女性の割合」は、税務課から提供いただいた性別、年代別の給与収入金額から算出した数値で、正規、非正規両方含まれています。30 歳代は、結婚、出産、子育てで仕事を辞める女性が多く、男女の収入格差が大きくなる年代です。

27年度は、男性一人当たりの給与収入金額は、469万円に対して、女性一人当たりの給与収入金額は、217万円で、割合としては46%となり、横ばい状態が続いています。昨年度実施した企業アンケートでは、市内事業所で働く女性の約7割が非正規従業者でした。また、結婚、出産、離婚を機に約6割が離職するという国のデータもあります。いったん離職すると、正規で働くのが難しく、女性の経済的自立が難しい状況があります。平成28年度以降も「平均給与収入金額における男性を100とした女性の割合」とします。ただし、今までは、男女格差の大きい30歳代でしたが、後の基本目標4で、新たな成果指標として「女性の就業率」がありますが、県や国と比較しやすいように25歳～44歳の女性の就業率としますので、こちらの指標も対象年齢は、25歳～44歳とします。全国で見ると、一人あたりの平均収入金額は、女性は男性の約6割強あるので、目標値としては、60%にしたいと思います。仕事と家事・育児・介護との両立ができ働き続けられるような労働環境になるよう啓発が必要です。もう一つの指標「市男性職員の育児休業取得率」は、男性市職員で育児休業取得対象者39人中1人取得があり、取得率としては2.6%です。女性は100%育児休業を取得しているのに対して、男性は1年に1人いるかどうかという状況が続いています。昨年度、ワーキングメンバーを中心とした話し合いでは、「人員不足や業務量の増加、収入面での不安」さらには、「子育ては妻の仕事、夫は仕事が優先というような意識が根強く残っている」というような意見もありました。このような職員の意見に対する対応が必要です。28年度以降の指標、「市内事業所に従事する男性の育児休業取得率」、「市内事業所に従事する人の年次有給休暇取得率」、「ハラスメント相談窓口設置率」については、企業訪問対象事業所252社にアンケートを実施して把握します。お手元に配布しております資料2が調査票です。今日現在、252社中69社から回答があり、回答率27.4%と低い状況ですが、企業訪問時に声かけするとともに、今後、毎年実施して、定着するようにして、回答率を上げたいと思います。また、アンケートをすることによって、事業所に意識付けできるのではないかと思います。資料作成以降も回答がありましたので、その分も含めて、最新の数字で報告させていただきます。「市内事業所に従事する男性の育児休業取得率」の平成27年度の数値は、1.7%です。目標値としては、プラン策定時から進んでいない状況であることから、そのまま10%にしたいと思います。「市内事業所に従事する人の年次有給休暇取得率」については、平成27年度の数値は、44.1%です。しかし、昨年度実施した企業アンケートでは、年次有給休暇取得率は男女共に20%未満が多かったことから、目標値としては、60%を目指したいと思います。ちなみに、国の計画の指標は、現状（平成26年）が男性が44.7%、女性が53.3%で、目標（平成32年）が男女共に70%です。「ハラスメント相談窓口設置率」については、昨年の審議会では、「設置数」にするとしていましたが、アンケートによるものですので、

設置率に変更したいと思いますので、よろしく申し上げます。平成 27 年度の数値は、78.3%ですが、セクシャルハラスメント対策は、事業主の義務となっていることから、100%を目指したいと思います。ただし、ハラスメントは、セクシュアルハラスメントに限定するものではなく、パワハラやマタハラなど様々なハラスメントに対応するよう、啓発して行きたいと思います。

次に、資料の 8 ページ、9 ページをお願いします。基本目標 4 の現行の成果指標である「30 歳代の給与所得者数における女性の割合」は、税務課からのデータを基に数値を出していますが、数年間横ばい状態が続いている状況です。28 年度以降の新たな指標「25 歳から 44 歳までの女性の就業率」については、平成 27 年度の数値は、平成 28 年 1 月 1 日現在の 25 歳～44 歳までの女性の人口 14,489 人中、給与および事業収入がある人が 11,045 人で、76%となります。思っていたより現在値が高く、県は目標値が 73%、国は目標値が 77%、(いずれも目標値は平成 32 年時点です。)と近い数字となっているので、目標値としては、80%にしたいと思います。もう一つの指標「放課後児童クラブ利用者数」については、子どもの数は減っていますが、ニーズとしては増えている状況で、専用棟を建築するなどして対応しています。ニーズに応えるかたちなので、目標値を定めにくいのですが、「子ども・若者プラン」の目標値で平成 31 年度 1,372 人とありますので、少し多めの 1,400 人としたいと思います。先に開催しました部長級で構成される「男女共同参画社会づくり推進本部員会議」において、「希望者に対してどれだけ応えられているか、率の方がいいのではないか」といったご意見がありました。しかしながら、担当課とも相談しましたが、受け入れは学区ごとになりますし、その時々で、全員希望に副えることもあるし、たまたま受け入れできない学校があるときもあるので、率で変化を見るのはわかりにくいとのことでしたので、当初のとおりとしたいと思います。

次に、資料の 10 ページ、11 ページをお願いします。基本目標 5 の現行の成果指標は、「女性等への暴力防止に向けた啓発・研修機会の提供回数」と「子ども 110 番の家の設置箇所数」の 2 つがあります。「女性等への暴力防止に向けた啓発・研修機会の提供回数」は、人権政策課や学校教育課、子育て支援課など関係各課で行われたセクハラや DV、児童虐待防止に関する啓発や研修を行った年間の回数です。少しずつ増えてはいますが、目標値には達していない状況です。今後も継続して取り組むことが大切ですので、このまま 28 年度以降も成果指標としますが、新たな啓発や研修の機会というのはあまり増えないので、目標値は、25 回にしたいと思います。もう一つの成果指標である「子ども 110 番の家の設置箇所数」は、子どもに対する性暴力をなくすための取組で、現在値は累計数です。徐々に増えて

きてはいますが、目標値には達していない状況です。最近、共働き世帯が増え、留守が多いので、個人宅の設置が増えにくい状況です。この指標に代わり、新たな指標としました「配偶者等からの暴力に関する相談件数」については、平成 27 年度の数値が 67 件ですが、目標値としては、100 件にしたいと思います。この指標についても、同じく推進本部員会議において、「なぜ、増えるのかわかりにくい。実態は把握していないのか」などの意見がありました。実態については、相談にこられてはじめて被害状況がわかるということですし、暴力を受けていてもなかなか言い出せない人や、DVだと気づいていない人がたくさんおられると思います。啓発をし、まず相談に来てもらうことが大切だと思いますので、成果指標としては、このままでいきます。ただ、件数については、平成 22 年に実施した市民意識調査や平成 26 年に実施された県民意識調査では、女性は約 13%、男性は 5～6%が、DVを受けたことがあると回答しており、この数字からすると 100 件は少ないかなと思います。しかし、担当課と相談しましたが、今までの実績からすると劇的に増えないのではないかとということで、100 件にしました。

次に、資料の 12 ページ、13 ページをお願いします。計画の推進の現行の成果指標である「男女共同参画推進事業者表彰累計件数」は、人権政策課が毎年行っている事業者表彰の累計数で、「男女共同参画を推進する彦根市条例」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組んでおられる事業者を表彰するものです。目標値に達していますが、今後も、取組内容が広がるようにする必要がありますので、28 年度以降も継続して、同じ指標とし、毎年最低 3 件は表彰するようにしたいと思いますので、目標値は累計で 45 件にしたいと思います。さらに、「滋賀県女性活躍推進企業認証制度による市内認証事業所数」を追加します。これは、女性活躍推進に取り組む企業・団体等を県が認証し、取組状況を公表するものです。認証基準が 32 項目あり、その内どれだけ達成しているかによって、一つ星企業、二つ星企業、三つ星企業の区分により認証されるものです。平成 27 年度から始まった事業で、平成 27 年度中に認証された彦根市内の企業は 1 社です。ちなみに、平成 28 年度になってから 7 月 19 日までに認証された企業は、3 社あります。今後、彦根市で表彰した事業所に声かけをするようにして、増やしていきたいと思っていますので、目標値は、20 件にしたいと思います。

成果指標の説明は以上です。

会 長：ありがとうございました。基本目標 1 から計画の推進まで、それぞれの成果指標の目標値について説明いただきましたが、ご質問やご意見を頂戴したいと思います。

委員：質問で、聞き逃したかもしれないのですが、3ページの自治会、事業所、各種団体で男女共同参画に関わる出前講座を新規で開いたところを目標値にするということですね。

事務局：新規開催の累計数です。

委員：では、平成32年度の自治会の最終29という数字は28年度からの新規開催自治会数を足していった数ということですか。

事務局：そうです。毎年度新規を5自治会ずつ足した数です。

委員：では平成28年度の目標値としては、9自治会ですね。

事務局：はい。例えば27年度4自治会開催しているので、そこに28年度で新たに開催した5自治会を足して、28年度全体では9自治会となります。また次の年度に5自治会が新規開催していき、累計で最終これだけの自治会が男女共同参画のテーマについて開催されているというのが分かるということになります。

委員：ということはちょっと目標値としては厳しいのかもしれないですね。

事務局：そうですね、年間5件というのは少しハードルは高めだと思います。

委員：でもまあ、目標です。そうすると、他の事業所や各種団体についても見ていったらいいということですね。

会長：ありがとうございました。その他いかがでしょうか。出前講座のご質問をいただきましたが、ヒューマンアクターを通じた人権まちづくり懇談会も含めてということで、その判断材料といいますか、資料のどの部分を見て判断されるのでしょうか。

事務局：まちづくり懇談会の実績については、人権政策課の人権啓発係が担当しているんですが、そちらのほうに開催されたものは全て実績報告としてあがってきて、そこにテーマも記載されているので、テーマに男女共同参画というふうに含まれていればそれをカウントしていこうと思っています。同じ課内なので内容も確認ができます。

会長：イメージとしては、例えば防災という括りの中に男女共同参画が盛り込まれているケースもかなりあると思うんですが。

事務局：具体的に中身で入っていたとしても、テーマに書かれていないとちょっと分かりにくい部分があるので、もし防災でされるのであれば、防災と男女共同参画というような形でテーマを設定していただくとカウントがしやすいです。

委員：防災と男女共同参画と入っておりますので大丈夫です。

会長：ありがとうございます。

委員：よろしいですか、放課後児童クラブというのは学童のことだと思うんですが、利用者数を増やしていった目標値1,400人ということですね。平成27年度で1,041人ですが、増やすということは受け入れるところが、空き教室だけだったのがプ

レハブ等も建てていかないといけないということで、そういう予算も含めてということですか。

事務局：増やすというか、ニーズとして増えている状況です。申込者がかなり増えている状況なので、できるだけ対応するよという事で専用棟を建てたり空き教室に空調設備を設置したりして対応されている状況です。

委員：ということは予算を付けてということですね。

事務局：専用棟などハードが伴ってくると予算が必要になってくる場合もあります。

委員：学年は全学年を対象にということですか。

事務局：現在は6年生まで対象になっています。対象が6年生までに広がったのは昨年度からです。

委員：増やしたほうがいいのか、増えないほうがいいのかというところで、やっぱり児童を増やすというのを目標にあげられますか。

事務局：「男女が共に仕事や地域でチャレンジできる環境をつくる」という目標に対しての指標ですので、子どもさんをそういう所に預けて安心して働きに行ったりできるというような環境がどれだけできているかという指標としてあげているので、増えていくということになると思います。

委員：先ほどおっしゃった1,370人というのは。

事務局：子ども若者プランで31年度までの指標の目標値としてあげておられる数字です。

委員：それは調査に基づいて設定されておられるんでしょ。

事務局：アンケートを実施されて、それをもとに設定されています。

委員：その1,370人に+ α ということが出された1,400人という数字は、そんな突拍子のない数字ではないということですね。

事務局：そうです。あと残り1年分を足して、この数字にしています。

会長：ご意見ありがとうございます。今各委員からご意見頂戴しましたが、今回の放課後児童クラブはニーズがあるというところからスタートして、人数ではどうかというお話なので、目標値についての議論に集中したいと思います。

委員：実態としまして、ニーズは本当に急激に増えております。ただ、空き教室等ということをおっしゃいましたが、児童全体の人数も増えてきているので空き教室自体がなくて、収容したいんだけどその教室がない。それがどの学校も大きな課題です。学校とは別棟に放課後児童クラブの施設を建てるということもありますけども、それもなかなか予算があるので、空き教室でない図書室でやったりとか学校が実際使っている教室を放課後のこの時間だけ提供するという形でニーズに答えているという状況なので、今大きな問題になっています。

事務局：支援員さんなどの人も必要ですよ。その辺もなかなか大変だと思います。

委員：そうです。管轄も福祉から教育委員会の生涯学習課に移っていますし、やはり学校との連携の中で受け入れ態勢も含めて、目標を達成していくためにはかなりの

困難があるかと思います。ですが、放課後児童クラブにお願いしたいという人が本当に増えているという状況です。

委員：7ページの「働き方や職場環境を見直す」のところで1つだけお聞きしたいんですが、2番目の「市内事業所に従事する男性の育児休業取得率」2.4と書いてあって訂正で1.7でおっしゃいましたよね。

事務局：企業へのアンケートを4月の中ごろに各事業所に送らせていただいて5月20日に一旦締め切らせていただいたんですが、企業訪問に関する色んな書類をまとめて送らせてもらっている関係上、なかなか企業には見ていただけていないという状況もありまして、回答率があまりにも低かったので、今7月から企業訪問を実施していますので、アンケートにまだ回答いただけていないところについては期限は過ぎているんですが企業訪問に行った際にアンケートをご協力くださいというお声がけをさせていただいています。また、人権政策課の専門員が各企業へ研修の講師としていかれるときにも、まだアンケートに回答いただけていないところはお声がけをして、今現在も日々アンケートが帰ってきている状況なので数字が変化しているところです。

委員：積算基礎の4/170の170というのは過去2年間に実際に子どもさんが生まれた対象の男性社員の数を足した数ということですね。そのうち4人取った人があったということですね。その数字が1.7%なので目標値は10%にしましょうということですね。

事務局：そうです。

委員：それから3段目の有給休暇ですが、これは有給休暇を通常年間20日ありますよね。1日でも有給休暇を取った人ということですか。

事務局：企業アンケートをお手元に配布させていただいていると思うんですけど、資料2というものをご覧ください。1年間の新規付与日数と平均取得日数という形で各事業所からお答えをいただいているので、本当はそれぞれの事業所ごとの平均値を出したほうがいいと思ったんですが、

委員：この2,452という数は従業員の数ですか。

事務局：そうではないです。例えば、普通の市職員なら毎年20日付与されますが、新規採用職員だと少ないということがあります。

委員：分母は年次有給休暇の平均付与日数と書いてありますが。

事務局：各事業所から20日とか十何日とかお答えいただいているのを足した数が積算基礎に書いてある数字です。

事務局：極端な話、10人の従業員しかいない事業所と1,000人の事業所を同じランクで比べてしまっているんで、加重平均にはなっていないです。

委員：これは取得率と言うのかな。1人に置き換えた場合、20日もらったら42%だった

ら 8 日か 9 日ということになる。有給休暇を取られると、その分地域活動や家庭の生活にあてるという意味で指標にしてあると思うんですが。

もう 1 つ、最後のハラスメント相談窓口の設置率ですが、27 年度の現在値の積算基礎は 35/43 ですが、これは後で訂正されましたよね。

事務局：55/69 です。69 社の回答があったうち、設置してますというのが 55 社です。なので、まだ設置していない事業所もあります。

委員：設置していないところもあるし、回答していないところが 180 くらいあって、その 180 社が設置しているかどうかはまったく明らかではないということですか。

事務局：そうです。なので、アンケートの回答率をどのように上げていくかというのが大事なかなと思います。でないとな本当の現状の数字が分からないです。

委員：ハラスメント窓口設置率というタイトルではなくて、「回答された事業所の」というのが頭についてくるのではないですか。回答されていないところは分からないので、値はあくまでも回答を出されたところの割合になってしまうということですよ。

事務局：アンケートでしか確認することができないです。

委員：そうするとこの指標名ではずいぶん意味合いが違うのではないかと思うんですけども。

委員：実態とかかけ離れたものになりそうな気がします。

事務局：なので本当は 100%に近い回答がほしいんですが。

委員：設置されていないところの数が分かると、どのような働きかけをすればよいかということが見えてきます。

事務局：今回答率があまりにも低いので、現状とはなかなか数字が合わない状態です。

委員：そうですね。81%が今設置しているというところはある程度は設置されているという印象を持ってしまうんですが。

事務局：でも回答されていないところはひょっとしたら、全然設置されていないところがあるかもしれないということになるので、その辺がちょっと難しいところです。企業訪問は人権政策課だけでなく、複数の課で手分けして行ってまして、今人権政策課が行っている分しか企業アンケートについてお願いできていないので、来年以降の話になってしまうんですけども、企業訪問に行かれる他の課にもご協力いただいて 100%の回収率を目指したいなと思っております。

会長：ありがとうございます。市内事業所に関する指標の数値目標に関しては、アンケート回収率が低いため、これから回収率が上がると目標値を設定しなおす機会が必要になるかもしれません。

委員：同じところの質問になるんですけども、7 ページの「市内事業所に従事する男性の育児休業取得率」ところなんですけど、これまでの指標の市男性職員のとは別個になってしまうんですか。この従業員が 20 人以上の事業所に市は入っていないん

ですか。

事務局：入っておりません。

委員：これまで取ってきた 5 年間のデータというのはここで打ち切りになってしまっていることになるのでしょうか。

事務局：参考資料としてはまた提供させていただきたいと思いますが、公表する数字としてはこの新たな指標になります。また審議会では、来年度以降もまたお示しさせていただきたいと思います。

委員：ということはこの指標には市役所は入っていないということですね。

事務局：そうです、入っていません。

会長：市内事業所には彦根市役所は入らないというお話でした。その他ご質問いかがでしょうか。

委員：今日は数値目標を決定することではないということですか。

事務局：今日決定でお願いしたいと思います。

委員：アンケート結果は見ないんですか。

事務局：次回 8 月に審議会を開催させていただき予定なのですが、そのときには市民アンケートの中間報告という形で出させてもらおうと思っているのですが、その結果を見てからのほうがいいですか。8 月には中間ですが詳しい分析まではまだできないとは思いますが、速報という形で業者から出していただきますので、それをお示しさせていただき予定です。

会長：単純集計レベルのものは出していただけるとのことですね。

委員：アンケートの協力はそんなに少なかったんですか。

事務局：市民アンケートですか、企業アンケートですか。

委員：企業です。

事務局：企業アンケートは現在かなり少ないです。20%代

委員：ということはあまり信用できない数字ですね。

事務局：そうですね、この数字ではかなり低いので実態把握というのは厳しいですね。

委員：どこへアンケートをお願いしたか分かると思うのですが、再度催促はされていますか。

事務局：しております。まだ提出をいただいていないところについては随時お願いしています。

委員：それでも 20%ですか。

事務局：そうです。

会長：なかなかご苦勞をされているかと思います。再度お願いしていただいたり、訪問の際にもう一度お願いいただくということでここまで数値を上げていただきました。ただ、これから基準となる調査になりますので、今おっしゃっていただいた

ようにもっと数値を上げていただくということでまたお願いしたいと思います。
先ほどのところで市民アンケートの結果を見た上で、数値目標をもう 1 度審議してはどうかというお話だったと思いますが、それに関しましてその他委員の皆さんご意見ございましたら。いかがでしょうか。

委員：日程的にはどうですか。今中間見直しで、スケジュールを見ると 11 月に素案の意見や審議を行う予定ですね。

事務局：パブリックコメントを出す前の最終の審議をいただきます。

委員：例えば今日決めておかないと日程的に計画を改定するのに間に合わないと困りますし。

会長：今資料 3 で見直しのスケジュールをつけていただいておりますが、このスケジュールの中で 8 月にアンケート結果への意見ということになっておりますが、いかがでしょうか、7 月のこの時点である程度は数値目標をやはり審議をいただいて確定に近い状態にしておいて、8 月の結果を見て再度修正する機会をもつということでしょうか。完全にここで決定ということはせっかくのアンケートがありますので。よろしいでしょうか。

～異議なしの声～

会長：ありがとうございます。では基本目標 1 から計画の推進全てを通しまして、ご質問がありましたら頂戴したいと思います。

委員：11 ページの「女性等への暴力防止に向けた啓発・研修機会の提供回数」について、担当は子育て支援課になっているんですが、これまでも子育て支援課がまとめておられますけども、これは人権政策課とか男女共同参画担当は関わってこないんですか。

事務局：実際啓発とか研修っていうのは色んな課が関わっているんですけども、取りまとめているのは子育て支援課ということになっています。

委員：内容的に言うと人権政策課の男女共同参画係かなと思ったんですが。

事務局：DVの所管は子育て支援課になるんです。

委員：分かりました。

会長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ご説明いただいた目標の数値についてご議論いただきました。この時点での結論とさせていただけますでしょうか。

～異議なしの声～

会長：では議題①「成果指標の目標値」については修了させていただきます。ありがとうございます。続いて、議題②をご覧ください。「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡの施策・事業の見直し」につきまして、まず事務局から説明をお願いい

たします。

事務局：それでは議題②「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡの施策・事業の見直し」についてご説明させていただきます。資料の14ページ以降になりますが、計画に基づく事業実績等を各担当課に照会し、報告いただいたものを、まとめたものです。毎年、実績と計画については報告いただいているところなのですが、今年度は、各事業担当課には、23年度～27年度までの成果・課題を踏まえ、28年度～32年度までの施策・事業を見直していただきました。事前に配布していますので、一つ一つの説明は省略させていただきますが、一部、名称変更などで修正があるぐらいで、大部分が現状のまま継続となっています。見直しをしたのは、ほとんど人権政策課の分で、本プラン策定以降に、男女共同参画を所管していた市民交流課が、(平成23年に)人権政策課に統合されたので、同じような事業は統合しました。また、新規に追加した項目についてのみ説明させていただきます。

まず16ページをお願いします。平成14年に設置しました男女共同参画地域推進員について、「地域で活躍するリーダーの養成」ということで項目を追加しました。出前講座の講師として活躍していただく地域推進員の資質向上を図り、活動を充実させていきたいと思えます。

次に24ページをお願いします。審議会・委員会等への女性の登用を促進するためには、女性人材バンクの充実が必要であると思えますので、「女性人材バンクの活用」という項目を追加しました。昨年度、整理してかなり減ってしまったので、増やせるように努めていきたいと思えます。

次に42ページをお願いします。ウィズでも様々な相談を受け付けているので、「相談体制の充実」という項目を追加しました。相談機関のネットワーク化を図り、より適切につないでいけるようにしたいと思えます。新規については以上でございます。

現在市民アンケートを6月16日に1,500名抽出して発送させていただいて、7月4日締め切りで回答いただきまして、現在、業者で集計作業中です。

次回の審議会で集計結果の中間報告をさせていただく予定です。さらにその結果を踏まえて施策・事業を修正・追加を今後していきたいと考えていますのでよろしくをお願いします。以上でございます。

会長：ありがとうございました。施策・事業の見直しについてご説明いただきました。今後も追加・修正があるということでございますが、現時点で事業の内容についてご質問、ご意見ございましたら発言をお願いします。

委員：全体的に市全体で取り組んでいただいているという割にはなかなか成果が上がりにくいですね。現代社会も古代社会も中世も変わらないですね。資料を読ましてもらってるとその辺がなかなか見えてこないんですよ。だから女性の賃金格差ももちろんですし、女性差別もまだまだ残ってますから、取り組まなければならない

い現代社会、今始まったことではないですよ。古代社会からずっと続いていることがこの資料を見ててもなかなか見えてこない。たいへんきめ細かく取り組んでいただいている割には何でかな、それがまだ解消されない。これからの将来次の世代が受け継いでいくのかな、何で悪いことが無くなっていかないんだろう、伝統的ないいことは沢山なくなっているのに、何でだろうと思うんですけども、資料を見せていただいてもそこが見えてこないと思いますので、またご指導いただければと思います。

会 長：ご発言ありがとうございます。ご感想を頂戴したということで、厳しい状況が続いているということでした。

では私のほうから1点、24ページの女性人材バンクのところ。新規のところの説明いただいたところですが、確認ですが元々人材バンクというのは設置してあったものですね。

事務局：ありました。

会 長：整理をされたという表現だったんですが、減ったというのは人数がですか。

事務局：人数が大幅に減りました。元々50人くらいだったのが、昨年度末に意向確認という形で今後も続けていただけますか、どうですかという形でお送りさせていただいたところ、返ってきたのが20人弱という状況になってしまいました。

会 長：これから28年度は登録者を増やしていくということだったんですが、例えばその30の方が継続されないということなんですが、なぜ辞められたのか、せっかく人材登録までいただいた方が。そこにポイントがあるかなと思ったんですが。

事務局：申し訳ないですが、回答いただけなかった方に対するアプローチができておりませんので、一度確認をさせていただきたいと思います。

会 長：できればこれからも女性人材バンクのあり方をより一層見直していただく中で、もう一度戻ってきていただくこともあり得るかもしれませんし、可能であればお願いします。

事務局：もうちょっと無理ですというふうにお答えいただいた方もあるんですが、大部分の方が何もお返事がありませんでした。年齢的には高い方が多いので、そのへんもちょっと難しいかなと思います。

委 員：年齢制限はあるんですか。

事務局：特にはないです。ございませんのでせっかく一度登録いただいていたので、また確認をさせていただきたいと思います。

委 員：人材バンクの新しい人の加入促進というか登録促進というのは、どんなことをされているんですか。

事務局：要件といたしまして、男女共同参画セミナー等を修了した人というものがありますので、今度8月が第5回目を迎えますのでそこで修了ということになりますので、そこに行きまして登録をお願いしたいと考えております。

- 委員：セミナーは毎年ありますけども、毎年行っておられるんですか。
- 事務局：昨年は行けていませんでした。今年は行きます。また今年も女性チャレンジ支援セミナーというものもウィズでされているんですが、そちらにも出向かせていただいて受講生の方に、登録いただけませんかということで時間を5分程度いただいて説明させていただきました。
- 委員：登録は市民限定ですか。例えばG-NETでも研修等をされているので、終わった方とかに呼びかけてもいいんじゃないかと。
- 事務局：ただ市内在住という条件があります。満20歳以上で、彦根市に在住し、彦根市男女共同参画セミナー等を修了した者になっています。また他の委員会や審議会に既に委員をされている女性がいらっしゃいますので、そういう方にも機会があればお声がけさせていただきたいと思っております。
- 委員：登録しているものとしての発言なんですけど、登録しただけでは全然成長もありませんし、やっぱりフォローアップ講座とか人材バンクに登録している人たちの中でのセミナーとか、育てていただかないと、ただ修了者に声をかけて登録してくださいということだけではそこ止まりでだんだん減っていくという形になるのかなと思いますので、やっぱり予算を付けていただかないとだめだと思いますし、もう少し力を入れていただいたほうがいいのかなと思います。
- 事務局：今年度は研修会、交流会をぜひさせていただこうと考えておりますのでよろしくお願ひします。あと、国や県などからの研修会の案内や情報が来ますので、できるだけその情報をこまめに登録していただいている方に発信させていただこうと考えております。メールを登録していただいているとまめに発信できるんですが、メールがない方に郵送でこまめに送るとするのはなかなか難しいので、メールを登録していただいている方になってしまうんですが、情報発信はこまめにさせてもらおうと思っております。
- 会長：ありがとうございます。では、よろしくお願ひします。その他委員の皆様、いかがでしょうか。
- 委員：少し戻りますが、事業所はアンケートに積極的に協力していただけるんでしょうかね。
- 事務局：事業所にも色んな啓発資料やお送りするものがたくさんございますので、企業も色々とお忙しい中ご協力いただいておりますので、なかなかお時間も割いてもらえない場合もあります。おそらく色んな資料を大量に送っているのに資料を全て確認しておられないということもあると思います。大きな組織だと担当する部署にちゃんとアンケートが行っていないということもあります。迷子になっているケースもあるみたいでそれでご回答いただけてないというのもあります。
- 委員：そうですね。内容的にそんなに難しい、時間を取るようなアンケートではないと

思いますし、私どもも回答できておらず、督促をいただいて出したということがございました。当社も 1,000 人以上従業員がいますが、これでしたらそんな人手がいるとか時間がかかるというものではないです。1 人の人間が 1 日かかって答えなければならぬようなアンケートの出し方をしますとなかなか協力いただけないと思うんですが、今おっしゃられたように担当部署へ届いていなかったということがあるのではないかと思います。内容的に時間がかかるものですがとなかなか後回しにしてしまっただけで期限が過ぎているということはありませんが、このアンケートでしたらお答えできると私は思います。

委員：やっぱり企業の責任において提出してもらわなければならないと思います。

委員：そう思います。

会長：ありがとうございます。それぞれの事業所の現状、色々なものがあるかと思しますので、そこに向けてどうアプローチしていくか、先ほども色々な案を教えてくださいましたのでそれを実行いただいて 20%代のものをぐっとあげていただきたいと思っております。今の質問は前の議題に戻りましたが、改めて議題②の最終的な質問や意見をいただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。では皆様よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。施策・事業の見直しについて本日もご意見を沢山頂戴しました。ありがとうございます。また市民アンケートの結果を受けてまして修正を加えるということにしたので、またご意見を頂戴することによってよろしくお願ひします。

それではその他についてよろしいでしょうか。その他何かございましたら、お願ひします。事務局のほうからいかがでしょうか。

事務局：それでは先ほどからご説明させていただいておりますが、現在市民アンケートの集計中でございまして、次回の審議会で簡単な集計結果をお示しさせていただく予定です。事務局からさらに掘り下げた分析をしたい項目について提案をさせていただきますので、みなさまのご意見をよろしくお願ひします。お手元に次回の審議会の開催通知をお配りしております。次回は 8 月 18 日（木）午後 3 時から開催させていただきたいと思っておりますので、出欠報告を提出いただきますようよろしくおねがひします。また、冒頭にも申し上げましたが、本日の審議会の概要を彦根市のホームページに掲載させていただきます。本来ですと、全委員に確認をお願いするところですが、会長に確認をいただいて掲載するというので、ご了承いただきますようよろしくお願ひします。最後になりますが、本日のご出席に係る報酬は、ご指定の銀行口座へ振り込みさせていただきます。もし、口座の変更等ございます場合は、事務局まで連絡をお願いします。以上でございます。

会長：ありがとうございます。事後のことまで説明いただきましたが、その前にその他ということで委員の皆様からもし追加で何かございましたら。

- 委員：どこの市町村もそうですが、人口の減少とともに生き残りをかけて一生懸命です。今も隣の部屋で防災の会議をやっておられますけども、各課はそれぞれの課題を抱えていますから自分たちのところで手塩にかけて色んな審議会で案を練っておられるんですが、全部が全部できるかといえば絶対にできないし、私は彦根市がこれから発展していくためには男女共同参画というのはいくつかの重要なもののうちの1つの柱だろうと思うんですが、今副市長もおられますので彦根は何をやろうとしているのか、みんな同じようなあれで重みがかかっていない。ということは何もできないということと同じなので、あれもこれもではなしに、あれかこれかを当然選択して優先順位をつけてやらなかったら時間は待ってられないはずなんですよね。そのときに、これはやってこれはやらないとか、共にやって他はやらないとかそれは当然あるべきなので、その辺のところをちょっとやってもらわないとなかなかできないんじゃないかということを是非上のほうに言ってもらって、全体でやっていただけたらというのが1委員としてあります。
- 会長：ありがとうございます。我々も審議の中で精一杯意見を述べさせていただきますので、ご検討よろしくお願ひします。そのほかいかがでしょうか、どうぞ。
- 委員：要望なんです、プランの1つに推進本部会議の運営というのが入っていますので、7月にも中間報告とかされて課題の整理をされて今日提案されているんだと思うんですが、推進本部会議でどういう議論がされたかとかこれから計画を2月に向けて答申して3月に作っていくとして、その作られた後にそれを実現するためには推進本部会議の強い意思というか、こうしていこうという強い意気込みがとても大事だと思いますので、推進本部会議でどんな話が出たかとか今年は先ほど委員がおっしゃったように、どこを重点的にやるかとかそういうことも話し合いができて、それが審議会の委員のほうに戻ってくると、これを作るものとしては非常に意見もどこに焦点を置いて言ったらいいかということも見えてくるので、推進本部会議の強い意思を示していただけると非常に嬉しいなと思いますので、要望しておきます。
- 事務局：ありがとうございます。なかなか全体の内容についてはご意見がいただけない状況です。
- 委員：それともう1つ全然違うことですが、平均給与収入の男性を100とした女性の割合の数字を見て、今日は愕然としました。すごいショックで、同じように働いておられるのに何でかなと。48%ということは男性が100万円だったら女性は48万円ということでしょ。
- 事務局：働いている人、収入のある人はすごく多いんですが1人あたりにすると収入が低いので、いかに非正規の女性などが多いかというのが分かります。
- 委員：そうすると市としても、市が1つの事業所として取り組まなければならないこともあるのかなと思いました。
- 会長：ご発言ありがとうございます。データ自体、ショックなものでした。確かに市が1

つの事業所として取り組まなければならないですね。

先ほどご指摘いただいた推進本部のお話の内容を我々審議会委員が知るすべというのは、細かくどこまでどのような形で知ることが可能でしょうか。この資料の中にメッセージが込められているとは思いますが。

事務局：推進本部会議で意見をいただくと、それを反映させてものを審議会にお示しさせていただきますという流れになっています。

会 長：今日は口頭でこのような議論があつてこうなつたという説明の部分ですね。

事務局：そうですね。取組についてのなかなか具体的な内容についてはまだご意見があまりないので、今回はお示しできないような状況です。成果指標については何件かご意見がありましたので、その点については先ほどご紹介させていただいたところで

会 長：ありがとうございます。では、その他最後に何かございましたらよろしくお願ひします。よろしいでしょうか。事務局からその他よろしいでしょうか。

事務局：特にありません。

会 長：それでは、以上をもちまして、平成28年度第1回男女共同参画審議会を終了いたします。長時間、ありがとうございました。